

## 平成 29 年度 第 3 回寝屋川市特別職給料審議会 議事概要

会 議 名 称	平成 29 年度 第 3 回寝屋川市特別職給料審議会
開 催 日 時	平成 29 年 9 月 19 日 午後 1 時 55 分～午後 3 時 15 分
開 催 場 所	議会棟 4 階 第 1 委員会室
出 席 者	(委員) 鵜養委員、瀨中委員、谷口委員、佐々木委員、寒川委員、谷本委員、 小西委員、井上委員、中島委員 以上 9 名 (事務局) 南総務部長兼人事室長、木場人事室課長、中村人事室係長、南、森
傍 聴 者	なし
主 な 議 題	1 審議事項 (1) 特別職の給料等について (2) その他
議 事 経 過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会</li> <li>・審議</li> <li>・事務局より事務連絡</li> <li>・閉会</li> </ul>
審 議 内 容	1 前回の議事概要の説明 第 2 回特別職報酬審議会の議事概要を説明 次回の審議会に、答申の素案を提示する。 2 委員からの発言 ○ 平成 10 年から本審議会を開催していない状況である。1990 年代前半のバブルが崩壊し、社会・経済情勢が変化し、景気が悪化し、数十年を経て景気が回復基調になっている。直近で特別職の給料を改定した市町村は概ね引き下げを行っている。近年、景気が持ち直してきており、最低賃金も上昇している。現在、社会経済情勢が、平成 10 年当時と同様の状況にも感じられること

から特別職の給料を引き下げる要素はないのではないか。

○ 平成 27 年に市長の給料が 5 万円引き下がっているが、その理由を教えてください。

⇒ 当時の状況を踏まえて、市長の自主的判断で実施した。

○ 市長選挙のマニフェストに給料の引き下げを公約に上げる傾向にあり、独自の引き下げを実施する市長が増えている。

○ 現時点では、賃金は改善方向であるため、減額する要素はないのではないか。

○ 政治家判断で給料を引き下げるのはよくないのではないか。

○ 給料審議会をある程度の頻度で開催し、社会情勢を反映するのが好ましい。市民感覚が大事である。前市長は市民感覚というもので自主減額したと思う。

○ 客観的な金額というのは理論では説明できない。社会・経済情勢、他市の状況、そして本市としてどう判断するのかを考える必要がある。

○ 夕張市のようになった場合、市民が一番被害をこうむることになる。給料を国公基準していても国の助成はなく、市の責任である。給料水準は常に見直しが必要である。

○ 副市長、教育長の給料は府内各市では若干上位に位置するのではないか。

- 中核市になった場合には権限や業務量が増加する。収支のバランスはどうなるのか。また、中核市移行後も見据える必要がある。  
⇒ 中核市移行に伴う財政的な影響は、現時点では、財源の範囲内での対応が可能であると見込んでいます。
  
- 本市の地域手当は12%であるが、地域手当をパーセンテージで決めているがどういうことか  
⇒ 公務員給与に地域の民間賃金水準を反映させるため、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して定めるものである。
  
- 改定頻度についてはどうか。  
⇒ 改定は、必要に応じて適時適切に行われている。
  
- 減額したから政治の水準が高くなるのか。職務と責任も様々な分野で、市民には計り知れない苦勞があると思う。職務に見合った給料が適正である。
  
- 中核市に移行しても、市長の給料は、東大阪市と同額、枚方市よりやや上回っている。副市長、教育長は両市より高い。
  
- 地域手当、期末手当について、他市の状況を勘案し、一般職の給与の取扱いに準じることが適正であると考えている。